

平成 28 年度地域連携 HACCP 導入実証事業について（国の委託事業）

- 1 概要：厚生労働省から 1 月 29 日付で平成 28 年度の募集があり、応募（2 月 29 日締め切り）、内定を貰った（4 月 18 日）。
- 2 新潟市における当該事業内容について

事業内容：(1) 研修会

市内の食品等事業者に対して、レベルに分けた研修会（基礎編・応用編）を開催。研修会による普及・意識変化等の効果の検証は、厚労省作成の「自主点検票」を利用したアンケート調査等により実施し、次年度以降継続的な支援を行う。

(2) 対象事業者への支援（売上 1～50 億円程度の中小規模の事業者 2 社）

厚労省作成の「手引き書」を用い、HACCP プランの作成を指導。

1 事業者についてはコンサルタント業者へ指導を依頼（1 業者年 5 回の現地指導予定）。もう一方の事業者へは、当課職員単独で支援を行う。

新潟県が実施する対象事業者施設への支援についても、当課の職員が同行する。導入前後の従業員の意識変化や、生産性の向上等の効果の検証を行う。

(3) 報告会

① 新潟市・コンサルタント・事業者（年 3 回）

支援に関する進捗状況を確認，課題等の精査

② 新潟県・新潟市・厚生局（年 2 回）

①の報告会の結果による課題等に関し対応策等を協議する。

(4) 連絡協議会（年 2 回）

有識者、市内 HACCP 先進事業者、コンサルタント業者、食品衛生協会、新潟 I P C 財団、新潟県生活衛生課及び関係部局（ニューフードバレー特区課及び農業政策課）等参加。

当市における HACCP 普及の政策における課題や方向性について意見交換を行う。

(5) 消費者への啓発事業

消費者に対して HACCP の啓発を行い、併せて意識調査を行ってそのニーズを把握する。